

障害者に関するマークについて

街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。

皆さまのご理解と御協力をお願いいたします。

障害者に関するマーク	内容
障害者のための 国際シンボルマーク 	このマークは、障害のある人が容易に利用できる建物、施設であることを示す、世界共通の国際シンボルマークです。マークの使用については、国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。 なお、このマークはすべての障害者を対象としたもので、特に車いすを利用する障害者を限定し使用されるものではありません。 ＜関係機関＞ 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 TEL : 03-5273-0601、FAX : 03-5273-1523
身体障害者標識 (身体障害者マーク) 	この四つ葉のクローバーマーク（身障者マーク）は、肢体不自由の障害のある人が運転している自動車であることを示しています。危険防止のため、やむを得ない場合を除き、マークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。 このマークの表示については、努力義務となっています。 ＜関係機関＞ 警察庁交通局交通企画課 TEL : 03-3581-0141（代）
聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク) 	このマークは、聴覚に障害のある人が運転している自動車であることを示しています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、マークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることになります。 このマークの表示については、義務となっています。 ＜関係機関＞ 警察庁交通局交通企画課 TEL : 03-3581-0141（代）

障害者に関するマーク	内容
盲人のための 国際シンボルマーク 	このマークは、世界盲人連合（W B U）が 1984 年に定めた世界共通の国際シンボルマークです。 視覚に障害のある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。 信号機や国際展示郵便物、書籍などで身近に見かけるマークです。 このマークを見かけた場合には、視覚に障害のある方の利用への配慮をお願いします。 <関係機関> 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 TEL : 03-5291-7885
ほじょ犬マーク 	身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことです。「身体障害者補助犬法」において、公共施設や交通機関を始め、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は身体障害のある人が補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。 補助犬はペットではなく、体の不自由な方の体の一部となって働いています。社会のマナーも訓練され衛生面も管理されています。 <関係機関> 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 TEL : 03-5253-1111 FAX : 03-3503-1237
耳マーク 	聴覚障害の方であることを表す国内で使用されているマークです。聴覚障害の方は見た目には分らないため、誤解を受けるなど社会生活での不安が少なくありません。このマークを公共機関や病院、スーパーなどで活用することで聴覚障害の方が相談しやすくなります。 相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法などに配慮する必要があります。 <関係機関> 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 TEL : 03-3225-5600、FAX : 03-3354-0046

障害者に関するマーク	内容
ヒアリングループマーク 	このマークは、補聴器や人工内耳に内蔵されているTコイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマークです。 このマークを施設・機器に掲示することにより、補聴器・人工内耳装用者に補聴援助システムがあることを知らしめ、利用を促すものです。 ＜関係機関＞ 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 TEL : 03-3225-5600、FAX : 03-3354-0046
ハート・プラスマーク 	このマークは、心臓疾患などの内部障害があることを示すシンボルマークです。身体内部（心臓、呼吸器、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害のある方は外見から分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。優先席の利用や近くでの携帯電話使用者を我慢している人がいます。 こうした内部障害のある方を視覚的に示し、理解を広げるために利用を呼びかけています。 ＜関係機関＞ 特定非営利活動法人ハート・プラスの会 TEL : 080-4824-9928
オストメイト用設備／オストメイト 	このマークは、オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している人）を示すシンボルマークで、オストメイト対応トイレであることを示すために、トイレの入口や案内誘導プレートに表示するものです。 オストメイト対応トイレとは、排泄物の処理、腹部の人工肛門周辺皮膚や装具の洗浄などができる配慮がされているトイレのことです。 ＜関係機関＞ 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 TEL : 03-5844-6265、FAX : 03-5844-6294
ヘルプマーク 	このマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。平成24年度に東京都が作成し、日本工業規格（JIS）に登録されています。 ＜関係機関＞ 東京都福祉局障害者施策推進部企画課社会参加推進担当 TEL : 03-5320-4147

障害者に関するマーク	内容
「白杖ＳＯＳシグナル」 普及啓発シンボルマーク  (社会福祉法人日本視覚障害者団体連合推奨マーク)	このマークは、白杖を頭上 50cm 程度に掲げてＳＯＳのシグナルを示している視覚に障害のある方を見かけたら、進んで声をかけ支援しようという「白杖ＳＯＳシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。 白杖によるＳＯＳのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。 ＜関係機関＞ 岐阜市福祉事務所障がい福祉課 TEL：058-214-2138、FAX：058-265-7613
手話マーク 	聴覚に障害のある方が手話でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、手話による対応ができるところが掲示します。 また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身につけるビブス等に掲示することもできます。 ＜関係機関＞ 一般財団法人全日本ろうあ連盟 TEL：03-3268-8847、FAX：03-3267-3445
筆談マーク 	聴覚に障害のある方、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが掲示します。 また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身につけるビブス等に掲示することもできます。 ＜関係機関＞ 一般財団法人全日本ろうあ連盟 TEL：03-3268-8847、FAX：03-3267-3445